



令和2年度 環境教育出前講座募集案内

**講師団体登録
大募集!**

YES協働パートナーによる環境教育出前講座の 講師(団体)を募集します。

横浜市では、地球温暖化、生物多様性といった環境問題への理解を深めるため、市内の学校や地域の皆様を対象に、専門知識を持った講師が講義を行う「環境教育出前講座」を実施しています。

この度、令和2年度ヨコハマ・エコ・スクール（YES）推進事業として、YES協働パートナーの皆様の中から、市内の学校や自治会町内会等、地域活動団体において講座を実施していただく講師(団体)を募集します。子ども達にもわかりやすく、楽しく学べるプログラムをご提案いただき、講師登録をお待ちしております。



「講座を実施した学校の声」

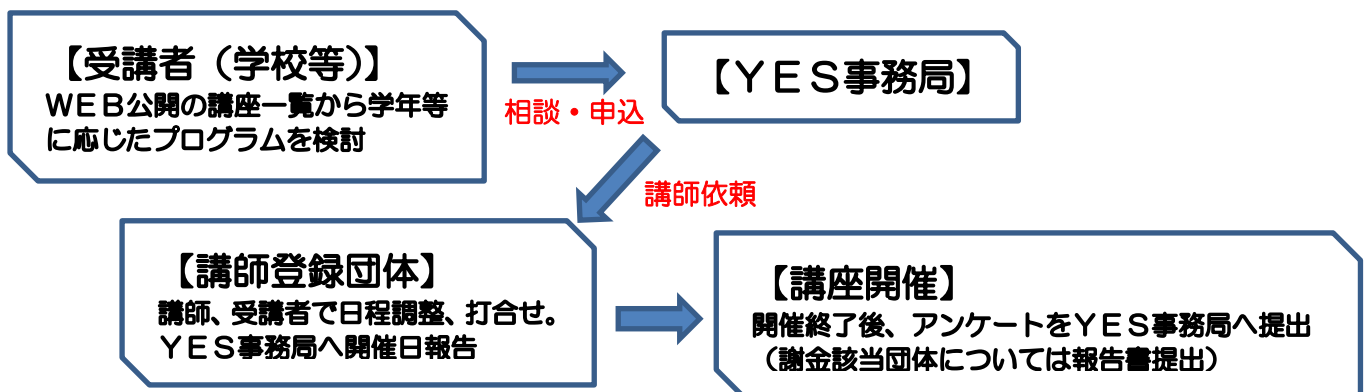
- ・環境を考えた生活の仕方を工夫するなど、エコの大切さなどを理解することで、今できることを考え、目標が立てやすくなった。
- ・チャレンジしようとして進んで取り組む姿が見られた。
- ・温暖化という難しいテーマを子どもたちが理解する良いきっかけになった。
- ・多くの生徒が、地球が直面している多くの課題を知り、自分たちの生活を見直そうという意識をより強く持つようになった。
- ・身近な電化製品の消費電力を計測することで児童の興味を引き出すことができたと思う。



講座の様子



▼講座実施までの流れ▲



募集締切：令和2年2月28日（金）17時必着

※この募集は、令和2年度予算が横浜市会において議決されることを条件とする募集です。
予算が議決されない場合、募集は成立しませんので御了承ください。

1 実施していただく講座について

講師団体が実施する講座プログラムをあらかじめ提示し、申込みのあった小学校及び放課後児童育成施設、中学校、高等学校、自治会町内会・子ども会等地域活動団体に対し、講座プログラムを提供する「プログラム提示型」の講座とします。

2 応募資格

次の条件を全て満たす団体等とします。

- (1) YES 協働パートナーに登録している団体であること。
- (2) 学習指導要領等を参考にして児童・生徒等の学年、学習進度等に対応した講座プログラムを実施できること。(文部科学省学習指導要領で検索)
- (3) 温暖化対策に関する豊富な知識と環境教育に関する講座実施の経験を有すること。
- (4) 温暖化対策、エネルギー、省エネ行動、その他実践的な緩和・適応策に関する内容であること。
- (5) グループ学習など、児童・生徒等にきめ細かく指導できること。

3 申込方法

別紙の『令和2年度 環境教育出前講座応募用紙』に必要事項を記入し YES 事務局にお申込みください。

4 決定

温暖化対策統括本部調整課にて応募書類を基に、応募資格に合致する団体を選定し決定します。
※選定結果は、お申込みいただいた各団体へメールにてお知らせいたします。

(必要に応じて事務局にてヒアリングを実施します。また、前年度の予算・決算書類、規約、役員名簿等を提出いただく場合があります。)

5 謝金

環境教育出前講座を実施する団体には、講座実施に対し謝金をお支払いします。

(原則1派遣あたり1回、1時間を上限とし15,000円)

※同じ依頼先から2回以上依頼を受けることはできません。

※1件の依頼で、2回連続講座を開催した場合でも謝金は、1回分のみとなります。

※講座終了後、1か月以内に報告書をご提出いただきます。なお、報告書のご提出が、実施日から1か月を過ぎますと謝金のお支払いができない場合があります。

6 講座の実施にあたっての注意事項

- (1) 特定の企業(団体)・製品の宣伝又は、批判を行わないこと。
- (2) 宗教、思想の宣伝や勧誘又は、批判をしないこと。

7 申込み先

応募用紙にご記入いただき、下記担当に電子メール・郵送のいずれかでお申込みください。

募集締切：令和2年2月28日(金)17時必着

8 今後のスケジュール(予定)

令和2年2月28日 講師募集締切

3月下旬 環境創造局 Web ページで講座プログラムを公開

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kankyo_kyoiku/demae/demae.html

4月中旬 小中学校、放課後児童育成施設などに講座案内ちらし等を配布して PR 講座スタート

●お問合せ・申込先

横浜市温暖化対策統括本部調整課 YES 事務局 担当：吉屋

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

T E L 045-671-4372

電子メール on-yes@city.yokohama.jp

